

## 様式第5号（第5条関係）

変更契約調書	
契約の相手方及び住所	鳥羽市堅神町71番地3 有限会社 タバタ 代表取締役 田畠 実千代
工事名	令和3年国災第63号松尾14号橋橋梁災害復旧工事
工事場所	鳥羽市 松尾町 地内
工事種別	土木工事
変更工事概要	施工延長 L=3.9m 函渠工 N=1基 コンクリートブロック積工 A=51.6m <sup>2</sup> 雑工 N=1式 仮設工 N=1式 構造物撤去工 N=1式 舗装復旧工 A=27.5m <sup>2</sup>
当初契約年月日	令和4年4月20日
変更契約年月日	令和4年8月9日 (第1回) 令和4年10月7日 (第2回)
当初工事期間	令和4年4月20日 ~ 令和4年9月1日
変更後工事期間	令和4年4月20日~令和4年10月21日 (50日間延長) (第1回) 令和4年4月20日~令和5年1月16日 (87日間延長) (第2回)
当初契約金額	12,870,000円(税込み)
変更金額	545,600円(税込み) (第1回) △30,800円(税込み) (第2回)
変更後の契約金額	13,384,800円(税込み)
変更契約理由	当初設計に基づき、工事施工中のところ下記理由により変更するものとする。 ・左岸下流側の既設ブロック積み護岸が県型ブロックであることから、ブロックのかみ合わせを考慮し県型ブロックに変更する。 ・水道管布設替工事との工程調整により、87日間工期を延長する。